

平成30年3月定例会 予算特別委員会 次第 第3日

平成30年3月7日(水)

1. 質疑、分科会設置

出席委員(19人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 伊藤 宗就	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	13番 畠山 富勝
14番 船木 正博	15番 中田 謙三	16番 小松 穂積
17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿	19番 高野 寛志
20番 三浦 利通		

欠席委員(1人)

12番 船橋 金弘

議会事務局職員出席者

事務局長	加藤 秋男
副事務局長	畠山 隆之
局長補佐	杉本 一也
主査	吉田 平

説明のため出席した者

市長	菅原 広二	副市長	笠井 潤
教育長	鈴木 雅彦	監査委員	鈴木 誠
総務企画部長	船木 道晴	市民福祉部長	柏崎 潤一
産業建設部長	藤原 誠	教育次長	木元 義博
企業局長	佐藤 盛己	企画政策課長	八端 隆公
総務課長	目黒 雪子	財政課長	田村 力

税務課長	田口好信	生活環境課長	伊藤文興
健康子育て課長	加藤義一	介護サービス課長	佐藤庄二
福祉事務所長	伊藤徹	農林水産課長	武田誠
観光商工課長	清水康成	建設課長	佐藤透
病院事務局長	山田政信	会計管理者	菅原信一
学校教育課長	鑑長光	生涯学習課長	鎌田栄
監査事務局長	小澤田一志	企業局管理課長	菅原長
選管事務局長	(総務課長兼任)	農委事務局長	(農林水産課長兼任)

午前10時02分 開 議

○副委員長（三浦一郎君） おはようございます。これより予算特別委員会を再開いたします。

本日、船橋金弘君から欠席の届出があります。

代わって副委員長の私の方から進めさせていただきます。

ただいまから当初予算について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

10番吉田清孝君

○10番（吉田清孝君） おはようございます。

当初予算案の概要という中で、4ページですけれども、複合観光施設について管理費1,200万、複合観光施設にぎわい創出事業が830万ということで約2,000万ぐらいをいろいろ出すようですけれども、私心配しておるのは、私方というか複合観光施設については民営なんだと。民でその株主、出資している方々が真剣にこの複合観光施設の経営について考えて、言葉悪いですけども、かまどかけてやるんだと、そこに複合観光施設が生きてくるのではないかなという感じを持ってるわけです。こういうその予算を出すことによって、市長も非常にこの複合観光施設の部分で政治生命というか、かなりの意気込みで頑張っている部分で、危惧するのは市長なり行政に頼るといふか、そういう不安と言いますか、私からすると、そういうものがあるわけです。市長が頑張れば頑張るほど、市長、行政に任せてればいいんでないかなっていうなね、そこでお聞きしたいのは、株主15団体と言いますか、いるわけですけども、

この今までっていうか、このオープンに向けて、もちろん山崎さんには大変期待しているわけですが、どういうふうないろんな意見だとかいろんな部分で、その方々の市長から見るとやる気と言いますか、そういうことが、そういう株主とのいろんな意見交換というかそういう中で醸成されているのかなと。いろいろ回って歩くと、やっぱり市民の方々の中では、まあそれは反対派だったのか推進派だったのかしらないけども、極端に言うとも半年もつのかとか、いいどころ、二年でねがとかってね、山崎さんが九州でやったときも、そういう1年ぐらいもつかとかって言われたというあのDVD見るとね、非常に厳しい目で見ているような感じを受けるわけで、市長は民間の力をどういうふうに着けておられるのかなと。こういうふうに1,200万、2,000万だとか総的にやると、そこにあとずーっとですね頼りにされていくのではないかなという感じをしているわけで、極力建てる時は公費が出しても、経営については民間の力で頑張るとというのが私は議会の非常にそういう意見が多かったのではないかなというふうに感じているわけですが、そのあたりをお聞かせ願いたいなと思っております。

それからですね、通告2番ですが、漁業振興予算についてお聞かせ願いたいのであります。この当初予算の概要の中で産業の振興、1から四十何ぼまでもあるわけですが、私はこの、本当に毎度同じような質問で大変恐縮なんですけども、漁業について30、30あたりから漁業再生交付金事業ということで、ここに漁業振興で県、実施主体が県、あとほとんど県とかって何もないんですよ。漁港整備に関してはありますけども、いわゆる水産振興センターって何やってるのかなと。県とタイアップして漁業振興を図らなければいけないのではないかなといったときに、この予算について、極端に言うとも何もないというふうに見えるんです。そのあたり、県の事業というものが、県単独でやっているのか、そのあたりの県の事業というのは、どういうことをやっているのか把握していたら教えていただきたい。一緒になって県の振興センターある中で、漁業振興というものをやらなきゃいけないという中で、そのあたりが全然この予算で見られないといった部分についてお聞かせ願いたいなと。複合観光施設にかかわる中で、秋田県の中で誇れるというか、観光であり漁業といった部分で、本当にその漁業に対する予算が、だから複合観光施設ができて目玉である漁業のあれが、例えばアワビでもサザエでもいろんな部分で足りなかつたら、どん

どん稚魚でも放流すればいいんであって、こういう予算がね、私本当に残念なわけ
です。農業については、国とかね、このとおりね国・県だとかっていっぱいあるわけ
ですけども、そこのあたりをどう受けとめておられるのか、県の事業内容等というふ
うにお考えになっているのか、そこのあたりもお聞かせ願いたいなと思っております。

それから3番目、教育旅行について。先日の答弁で千百何人というふうな実績を示
されておりました。どういうその373万7,000円で、どういう商品と言います
か、どういう県外に行ってなのか県内なのかわからないけども、この教育旅行という
中身について、こういうので誘客というか、そこのあたりをちょっとお聞かせ願いた
いなと思っております。

それから教育旅行、修学旅行なのか、中学生なのかそういう部分で、私、教育とい
うことで教育長にでもお伺いしたいんですけども、私方ちっちゃいころ遠足だとか
といったときに、男鹿半島にも何年生だったかちょっとあれですけども、5年生なる
と象潟、6年生なると十和田湖とか、いわゆる修学旅行ってありますけども、私、西
海岸一つとってみても国家石油備蓄基地、県水産振興センター、そしてジオとかそう
いう中で、じゃあ男鹿市の小学生の遠足なりの部分について、何年生が男鹿のその今
のようなコース、それからなまはげ館については体験塾とかあるわけで、男鹿市につ
いて男鹿市の、遠足だと思うんですけども、3年生なのか4年生なのか、何を言いた
いかというのは、男鹿市できちっとやっていると男鹿市以外にも伝わって、秋田県の
小学生の遠足は、もう男鹿に行こうというふうな、ぜひみんな来てもらいたいとい
うのを発信してもいいのではないかなというような感じをするわけでありまして、その
教育旅行という名の中で、この秋田県全体の小学校でも、もう男鹿さ来てこういう体
験、こういうジオパーク学習、漁業学習、いろんなことができるといったのを広げて
いただきたいなといった部分の中で、鈴木教育長はそういう部分で、体験なのか
ちちょっとあれですけども、どういう今までやってて構想というか、どうあるべき、ど
うしたらいいのかなという、そこの部分で、いわゆる学習ですね、そこのあたりも含
めてもしお聞かせしていただければありがたいというふうに思います。

それから、介護保険についてですけれども、さきの全員協議会で、そんなに介護認
定者ふえていないのに5億とか、いわゆる計画の中で非常にあれだなといった部分で、
この介護保険の予算見たときに、居宅サービス一つとったときの、いわゆる18億の

部分であれですよ、居宅介護サービス給付というのが18億のときに、あの計画では21億といった部分と、それがふえている中で何人ぐらいがふえたから何億ふえるのかなという部分をお聞かせ願いたいなという、いずれ私、全員協議会のときも言いましたけれども、そんなに介護認定者がふえていないのに5億、何かそして標準的に話しているけども単価的には150万だけでも、1人当たり、今度2年後には170万、単純な計算ですよ。じゃあ居宅介護サービスというの一番大きいわけで、20億の中で大体何人いて、何を予定して、1人頭でいくと何ぼかかるのかなという、そのあたりもお知らせしていただければなど。いずれ常任委員会等で510に上がるということの部分で、議会としてもこの数字がやむを得ないというぐらい、中身をやっぱり議論すべきではないのかなという、値上げは反対、値下げすべきだというお考えの部分もある、私方も1円でも安くしてほしいというのが市民の部分だと思いますので、これらの数字については、きちっとして議会等でも時間をかけて3年計画の数字の部分では議論、議論じゃなくて確かめるべきではないのかなという感ずる中で、だと思いますので、そのあたりは委員会等でもよろしく願いたいなというのが実感であります。

それから、病院事業会計について。不良債務、平成30年度予算に9,800万ということで、過去においてやっとな不良債務を解消したら今度新たにまた出てくる。180床から145床にして云々といった部分と、不良債務が新たに出てきて、また芋づる式というか毎年こうなっていくのではないかなっていう今回、そしてまた建物も老朽化して四千何百万の、これは一般会計で出す部分でしょうけども、病院できて20年の中で、どんどんあべわりどご出てくるだろうと思いますけども、何かその患者さんも減る、私は下間先生を中心に本当に頑張っていると思うんですよね。どうすればとんとんになるのかなって、せめてとんとんになってくれればなと思うんだけど、市から補助金出してもこうっていったときに、いや、申しわけないけども事務局長ね、優秀な人行ったとしても、非常に行ってそこでどうどうってすぐ意見なんて言えるもんでないと思う。むしろそうであったら、公募でもして、民間なのかどっかの、医者の世界でなくて事務局の中で民間感覚の部分で、そういう事務局長を公募しながら何か新しい風なのかね、何かそういうことでも同じ給料やっても、何となく事務局長を新たに2年なら2年でぱっぱっぱと変わっていったって、何かできるっ

たってそれは無理なのではないかなといった部分、どうすればこのとんとんぐらいになるのかなといった部分で、市長1年まだならないですけども、今の病院の現状について市長はどのように、新たなこの不良債務発生したことについて、どのように思っておられるかお聞かせ願いたいなと思います。

以上であります。

○副委員長（三浦一郎君） 答弁をお願いします。清水観光商工課長

【観光商工課長 清水康成君 登壇】

○観光商工課長（清水康成君） おはようございます。

私からは2点、複合観光施設と教育旅行に関しまして答弁申し上げます。

まずはじめに、複合観光施設についてでございます。

委員からお話ありました平成30年度の予算につきまして若干説明させていただきます。

一つは、複合観光施設の管理費についてであります。こちらにつきましては道の駅として運営します情報発信機能、あるいはトイレ等24時間提供する部門、こちらの電気代、水道、光熱費、こういったものに関する指定管理料が含まれております。また、今、運営管理者の山崎さんにつきましては、地域おこし協力隊として任命しております。特産品の開発等に携わっていただいております。こちらの人件費に係る部分も、この管理費の方に含んでいるものでございます。

もう一つ、にぎわい創出事業費、こちらにつきましてはオープニングのイベント等に関する経費を計上しております。にぎわいの創出、あるいはオープンに向けた情報の発信、こういった経費をこちらの方に含んでいるところでございます。

こちらの経費につきましては、指定管理料等は株式会社男鹿の方に支払われるわけですが、にぎわい創出の事業につきましては、株式会社男鹿「オガーレ」に支払うというよりは、こちらの施設を活用してにぎわいをつくっていかうという部分での支出でございますので、指定管理者、あるいはオガーレに直接運営を支援するというような費用ではないというような形で考えております。

また、経営陣と言いますか株主等のこの運営への参画という状況でございますが、取締役会をほぼ月に1度開催しまして、運営の準備に際しましてさまざまな意見を交換しながら、よりよい運営ができるよう協議をしているところでございます。

オガレにつきましては、ぜひ多くのにぎわいをつくりまして、市民の方々、また、観光客の方々から愛される施設になるということを願って取り組んでいます。引き続きご指導とご協力をお願いしたいと思います。

続きまして、教育旅行の関連につきまして答弁申し上げます。

昨日も申し上げましたが、昨年平成29年度は1,178人の生徒が来秋いただきました。9校ほどの学校で、内訳としましては、北海道が6校、東京が2校、神奈川県が1校でございます。こちらの学校への誘致に関しましては、特に北海道を中心ではありますけれども訪問しまして説明会等を実施しております。こちらには中学校の教師さんのほか旅行代理店の方も参加いただいています。こちらは県と連携した事業で、市が参加しましてPR等を行って誘致に努めているところでございます。

また、先般も行いましたが、北海道の方の教員の方を招いたファミツアーというものも設けまして、実際に市内の施設を体験いただきまして教育旅行としての男鹿の素材の豊かさといったものを体感いただいているところでございます。一度おいでいただくと、その先生が在任校、あるいは次の任地等ですね、男鹿の修学旅行の体験をもとに、ぜひ男鹿に行きたいというような話で引き継がれていっているという状況もございまして、ぜひこういった形で先生、また、生徒さんに男鹿のファンになっていただいて、ぜひ引き続き教育旅行が継続して多くの方においでいただけるように頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○副委員長（三浦一郎君） 武田農林水産課長

【農林水産課長 武田誠君 登壇】

○農林水産課長（武田誠君） 私からは、ご質問のありました漁業予算についての中で県事業の内容等のご質問がありましたので、はじめに、県の漁業振興は、第2期ふるさと秋田農林水産ビジョン、この中で八つある施策の一つとして水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開を挙げております。そうした施策のもと、つくり育てる漁業と適切な資源管理による漁獲量の安定化、こういった方向性を示しながら、その下に多くの事業がぶら下がっているような形で資料の方は見させていただいております。

ただ、委員ご質問にありましたとおり、同じ県事業でありながら農業や林業の振興

とは違いまして、水産業の振興の多くは、県がみずから事業を実施したり、それから漁協や水産事業者へ事業のPRをしながら進めているような現状ではないかと考えております。そうした中で先ほど当初予算案の概要の30番目にありました漁村再生交付金事業の中の海底耕耘を実施して海底の状況を改善するという、この部分につきましては県単事業として行われていますけども、市が負担金として負担する分を予算措置している状況であります。県事業の詳細等については、先ほどお話ししましたとおり、農業とか林業と違いまして、詳細な要綱・要領等が市の方に紹介されてくるという機会は、農業を担当していた者としては水産業の場合、少ないのではないかと感じております。ただ、漁協さんや水産事業者さんの中には、有効的に県事業を活用している方もいるとお聞きしておりますので、該当する事業があれば漁協等を通じて活用していただければなというところではあります。

そうした中で市の漁業振興の予算について、規模がどうなのかということになりますと、やはり限られた予算の中で、予算案の概要の中にあります種苗放流等に予算をもって漁業者の現場を支援していくという形になっております。この予算がどんどんふやすことができればいいわけですが、ただ、この事業も市がすべての予算を出しているわけではなく、やはり漁業者、漁協の負担分もあります。こういった放流の数量とか放流場所、あるいは放流の魚種についても毎年漁協さんなり漁業者なりと話し合いながら、その年の放流量等を決めているような状況で、放流事業の予算をふやすとなれば、最終的には漁業者の負担も伴っていくこととなりますので、その辺の協議は常に進めているような状況であります。

○副委員長（三浦一郎君） 鈴木教育長

【教育長 鈴木雅彦君 登壇】

○教育長（鈴木雅彦君） おはようございます。

市内小学校の遠足についてと、それから市外の小学校への情報の発信ということにつきましてお答えいたします。

はじめに、市内の小学校の遠足の内容についてであります。現在、遠足という形で実施している学校はございません。校外学習という名称で、体験学習を行うという形で実施しておりまして、主にスクールバスを使って市内のいろんな場所を巡りますけれども、特にどこの学校でも行ってる場所については、ジオパーク学習センターと

寒風山ですとか、安田海岸といったジオサイト、それから脇本城跡まで全員が上って見学すると。それから、なまはげ館や里暮らし体験塾、こういったところに市内のほとんどの小学校が行って学習をしております。

それから、小学校5年生につきましては、なまはげオートキャンプ場で一泊二日で宿泊を兼ねた体験学習を実施しております、これまで岩城少年自然の家で行っていましたが、地元の男鹿のすばらしい自然のもとでいろんな体験をさせたいということで、こちらの方で一泊二日で行っております。

それから、市外の小学校への情報発信ということにつきましては、男鹿にこういうすばらしい自然ですとか文化施設があるという形でのPRは特に教育委員会としては行ってございませんが、ジオパーク学習センターにつきましては、全県の教育長会議等でPRしております。今年度平成29年度は、市外の学校になりますけれども、潟上市、南秋田郡、山本郡、秋田市の小・中学校11校、合計342人の小・中学生がジオパーク学習センターの方を見学に訪れているということになります。

以上でございます。

○副委員長（三浦一郎君） 佐藤介護サービス課長

【介護サービス課長 佐藤庄二君 登壇】

○介護サービス課長（佐藤庄二君） 介護給付費についてでございます。

介護給付費のうちの居宅介護サービス給付費でございますけれども、予算では2款1項1目に18億9,861万円でございます。計画の方では、居宅介護サービスというものには、このほかに7目の居宅介護福祉用具購入費、8目居宅介護住宅改修費、9目居宅介護サービス計画給付費を含んでございます。

なお、居宅介護の利用者でございますけれども、平成30年度におきましては1,844人と見込んでございます。これは福祉用具、住宅改修等において、あるいはデイサービス等においてサービスの利用が重複しているものもございます。

なお、これらがふえておりますのは、平成29年度中に開設されたショートステイ、デイサービス、サービス付き高齢者住宅、これらが平成29年度においては、通年開設と言いますか営業されるといったようなことから費用としてはふえているものでございます。

○副委員長（三浦一郎君） 山田病院事務局長

【病院事務局長 山田政信君 登壇】

○病院事務局長（山田政信君） 私からは、男鹿みなど市民病院の不良債務の状況と今後の経営方針につきまして、ご答弁させていただきます。

男鹿みなど市民病院における過去の不良債務につきましては、平成20年度から平成27年度末までに不良債務解消を目標とし、経営努力と一般会計からの特別な計画的繰り入れによりまして、計画どおり平成27年度に不良債務は解消されました。

平成28年度決算におきましても不良債務は発生しておらず、継続して安定した運営を維持しておりましたが、平成29年度におきましては3,800万、平成30年度におきましては9,800万円と、再び不良債務が発生すると見込まれております。

平成29年度におきましては、入院・外来収益からなります医業収益は、前年度よりも増加、医業費用につきましても前年度と比較し減少する見込みでありまして、経営的には良好な状態を維持しております。この不良債務の発生は、公営企業法の改正によりまして、不良債務の最低基準に1年以内に支払いが見込まれる賞与、福利費6,800万円が新たに流動負債に組み込まれた結果でありまして、急激な経営の悪化が要因ではないものであります。

不良債務発生に伴う今後の病院経営の考え方についてであります。院長は男鹿みなど市民病院は、地域医療の中核病院として救急体制を備えた総合病院であることが、市民の健康と命を守るため、ぜひとも必要なことであるとの強い信念を持っておりまして、当面は現行の体制を維持しながら、単年度収支の黒字化を目標に、より一層収益の確保、経費の節減に努めてまいりたいと考えております。

また、今後の方向性につきましては、状況を見ながら、院長及び各方面と協議してまいりたいと存じます。

以上です。

○副委員長（三浦一郎君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 答弁の補足をさせていただきます。

一つ目は、オガーレの件についてですけども、本当に心配していただいて本当にありがとうございます。皆さんが非常に知恵を出してね公設民営とやってくれたことに私は感謝しております。民営なんです。けども最初の、今回のそのご指摘いただい

た金額は、先ほど課長がお話したとおりで、特にやっぱりそのオープニングについては、一気に告知していくと、オガーレの名前を告知して、そのよさをPRしていきたいと、そういうことで830万ですか、それを計上してます。この点は何とかご理解願いたい。何回も話していますように、JRさんもこれと連動して、いろんな行事を考えています。JRさんもやって、数カ月間のPR、非常に考えていますので、そのことをやっていきたいと思っています。

そして、その経営については、やっぱり民間会社というのは、経営者が命懸けでやっていくんだと、自分たちが死に物狂いでやっていくというのは民間のよさでありますから、そのことの気持ちも精神的なものですけれども、だんだんと強くなってきていると私はそういうふうに意識しています。市内をいろいろ回りながらいろんな情報も収集し、オガーレのPRをしていく過程において、やっぱりそういう認知もされてきているし、経営者も非常にそのやる気が出てきていると、そういう状況だと思っています。どうかまた見守っていただきながらご指導していただければありがたいと思います。

漁業については、先ほど課長が話したとおり、なかなか市で出資しているというか、負担金のところが少ないわけですね。金を出さないで口を出すのは、斟酌しているところが多いと思います。けども、やっぱり男鹿というのが、やっぱり秋田県の漁業の半分近くを占めているわけですから、きちっとお願いはしていくと、そういうスタンスが大事だと思っています。ちょっとやっぱりPRも私も少なかったのかなということを反省しています。水産振興センターは24億かけて、今、新しい漁業の振興のためにやっています。豊かな海づくり全国大会に向けて、これから秋田県の漁業が変わったと、そう言われるような大会にしたいと。それと、そのためにもこの施設をつくっているわけで、新しい種苗の開発とか、特に私が覚えている限りでは、キジハタとかガザミとか、そういうのに力を入れてやっています。漁民の意見を聞きながらやっていますけども、もうちょっと皆さんにも、市民にもPRする必要があるかなと。ワカメの品種改良もやっています。そしてまた、GAOとの連携のことも、私は県会議員のとき何回も言ってます。というのは、もっと開かれたオープンな施設にするべきだろうと、見ていただくことによって市民も県民も関心を持ってくれますから、特にあそこにいる稚魚を見ると、本当にかわいいもんです。あれを見た後に、施設を見

た後にまたG A Oに行くと、また違った感じでまた見れます。そしてまた、オガールとの連携も考えられますので、私はオガールによって漁業の相乗効果が出てくるものと期待しています。だから、磨いていくのはこれからかなと、海洋高校とも連携を図っていけると、いろんな可能性を含めていると思っています。

教育旅行については、非常に大事なところで、一度来れば一生忘れないと、男鹿に来た人が忘れないと。J Rの支社長も修学旅行に男鹿に来た経験から男鹿のことに非常に思い入れをしてくれていると、そういうこともあろうかと思えます。体験型のその修学旅行は非常に大事なことで、特にナマハゲの振興とかね、昨日も話した関係人口からは非常に大きな切り口だと思っています。何とかもつとこう、教育委員会から所管がえすると同時に、大いに積極的にね、こっちからダイレクトメールなりセールスをして、もっといろんな学校に呼びかけていくと、そういう気持ちが大さかなと思っています。

介護のことについては、皆さんが一番御存じだと思いますけども、私は何とか4月から行う健康づくりのキャンペーンで健康寿命を延ばしていきたいと。何とか自分たちの健康は自分たちでまず守っていくんだと、いかにデイサービスとか介護保険の金がかかっているかということを含めPRしながら、地道にその小さい単位でも何とか体操を取り入れたり、そういうことでやっていきたいと思っています。その健康ポイントの導入によるその効果を期待しています。

病院については、ご指摘のとおり、事務局長の答弁もありましたけども、私は非常に危機感を感じています。御存じのとおり6億の支出が市からあるわけですから、これをどうやって解消していけるかなと。今の男鹿にとっては非常に重い負担になっています。議員がご指摘のとおり、事務局長の公募とかそういうのを含めてね、第三者の有識者の意見を私は聞いてみたいかと、そういうことを思っています。はっきり言うと、前にもそういう会議を、再生委員会やってますけども、もっととがったね、男鹿のことを外部から見てよく知っている人たちの意見を聞きながら、何とかその改善を図っていきたいと思っています。私も一月に1回、みなと市民病院にお邪魔しながら、何とか方策がないかなということを考えています。どうか議員の皆さんからも、いろんなお知恵をお借りしたいと思っていますから、ひとつよろしくご指導ください。

以上です。

○副委員長（三浦一郎君） 10番

○10番（吉田清孝君） 複合観光施設について、月1回程度、株主の皆さんとこうこうという課長の答弁でございました。月1回が少ないのかちょっとあれだけでも、私方というか私が感じるには、前の出発に遡ると、やっぱり市長が主導権を握りながら株主をお願いしてこうこうといったのが根底にあるのかどうかしらないけれども、月1回だとかって、今のこの時期になると、やっぱりね、もう4月の部分で山崎さん流でもね、いろんなその部分で、市長も含めて情報交換なり、外から見て、ああ非常に頑張ってるなど、そういう姿がちょっと見えないような感じをするので、そのあたりを株主の皆さん、金融関係だとかね、それからもちろんこれはJAと漁連と、それから民間の人方の部分でのね、いろんな意見交換というのは本当に今、何回やってもキリないぐらいの部分があるのではないかなという部分を感じました。そのあたりを民営という部分でやる気を起こさせるような方向で対応していただきたいというふうに思います。

それからですね、ちょっと1回目忘れたんですけども、私、きのうの新聞で観光振興で新ファンドということで、秋田銀行も含めた運営会社、地域創生ソリューション、これはいわゆるあれだ、今後、地域にとって有望な古民家の再生や成長が見込まれる民泊事業にも資金を供給し、地域の成長を後押しするという国内最大規模のファンドという部分で、磯乃家さんも3月いっぱい廃業とかという中で、私、船川にホテルができて、民間サイドですよ、ホテルができてもいいのではないかなと。そのときに、例えば、私、ルートインに泊まると、ルートインは1階なら1階に大浴場的なね風呂があるわけです。そういうホテルがその地域を巻き込んで、入浴施設もあれだとかっていうのはよくあるケースでね、そのときにいわゆる企業誘致の優遇措置だけでなく、私は固定資産税3年のものを5年だとかね、いろんなその誘致に当たったの部分で、ただやっぱり市長単独でやるとそれできない部分でね、議会とのコンセンサスというかそういうものも、ただ来てけれ来てけれと言ってもなかなか来ないのではないかなと、そのあたりをホテル誘致、民泊の充実といった部分でも、こういう秋田銀行地域サポート部なんだな、これね、そういう部分と意見交換する場があるかと思うんですけども、そういうときにひとつ男鹿の魅力を発信してですね、こういうところに働きかけていただいて、船川に温泉とは違ったそういう部分でやっていただき

たいと思うわけですが、それらについて市長はどういうお考えを、ただ来て来て来てという部分じゃなくて、そこのあたりもひとつお聞かせ願えればなという部分です。

漁業振興予算について、例えば33番、水産物、今の答弁を聞きながら感じたこと、34番の県のあれと、県の考えていることと同じだと思うんですね。そうすると、ここに補助率というのは市の2分の1だけ、何でここに県がないのかなと。それから、つくり育てる漁業の推進というのは、県だったってこういうこと進めてるのに市の10分の1と、こういうところに県からも行って、県からのあれも、こういう中で男鹿の漁業、秋田県の漁業をといた部分の県の補助を引き出せないのかなという感じをしておりますが、市長は農林水産委員長として私よりもずっと漁業に対する先ほどの答弁にありますようにお考えをお持ちだと思いますけども、ぜひですね県からのいろいろな補助のその部分を獲得していただければなというのが率直な感じでありますけども、そこのあたりについてお聞かせ願えればなと。

教育旅行については、先ほど教育長があれですけども、やっぱりその地元での校外活動、体験学習が、やっぱり発信することによって、先ほどは全県教育長会議でお願いしているといった部分と、そういうことをもう少しね、やっぱり男鹿の魅力の部分で校外活動、体験学習について、ぜひもっともっと発信していただければなというふうに感じました。

それから、介護保険について、例えばですね一つだけ具体的に、居宅介護サービス計画給付費、前年度1億9,926万1,000円、今年度が2億1,900万、先ほどは全体の計画の中に21億ということで、前年度よりも1億数千万、1億何千万ふえているんですけども、じゃあ具体的に一つだけこの今の居宅介護サービス計画給付費で1億9,926万1,000円から2億1,900万になって2,000万ふえた、これをちょっと具体的に、このサービス計画給付費というのは何で、何人ぐらいでどうだかということ、もしあれだったらその部分だけでもひとつ詳しくお聞かせ願いたいと思います。

病院事業会計については、私も何とせばいいか、ちょっとあれ、市長もお話がありました。ぜひ7年かけて不良債務を解消した結果は、必ず一般会計からいくんだすもんね。一般会計。中に私は過去にアンケートを見たときに、生命と財産を守る消防

に7億円出して、まずね病院にも何ぼ、このぐらい出すのは普通だべというような感覚ももちろん、ただね、その消防と違う、やっぱり営利なもんだからね、そこはやっぱり頑張って不良債務というか、とんとんぐらいまでいけるように頑張るために一つの案を提案させていただきました。市長まず来て1年ならないわけですけども、何とか顔を出しながら一生懸命頑張っていただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（三浦一郎君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） お答えします。

オガーレのことについては、私も会議に出席して、やっぱりその空気感を感じなきゃだめですから、一回その空気を感じてみます。私は、はっきり言うと、いい話しか聞こえてきてないので、いろんな議員から聞いた話も謙虚に受けとめて、もう一度そのみんなの話を聞いてみたいと思っています。直接行くことによって、いろんなことわかると思いますから、早速行かせてもらいます。

それから、漁業については、先ほども申しましたけども、やっぱりちょっと入れ込みが少なかったかと思います。私は漁業の振興についても夢を持ってまして、何とか例えば双六漁港とかね、ああいうところを中心に、まず一つモデルケースをつくってみたいなと思っています。漁村の人たち全員が漁業に取り組む、どういう夢を持って取り組めるのかなと、そういうことをやっていければ変わっていけるのかなと思っています。

男鹿全体の漁業については、これからDMOの組織化が始まりますけども、一気にというわけにはいかないけども、やっぱりDMOというのは観光だけのためにつくるんじゃないですから、地域全体の経済の活性化のためにやるんだと。農業でも漁業でも、ちゃんとほかの産業とかかわりながらやっていくんだと、そういう気持ちを持っていくことが大事だと思っています。とかく何か漁業は魚を獲ればいいという感覚じゃなくてね、そうじゃなくていろんな産業と連携しながらやっていくと、そういう体制も必要かと思っています。

教育旅行については、先ほども話したように、もっといろんな角度から発信していきけるような、そういう体制を取りたいと思います。

病院のことについても、もっと顔を出して、いろんな現場の人たちとも話を交わしながらやっていきたい。

そして、ホテルのことについては、私も結構声はかけてます。議員からご指摘されたので、なお一層また気合いを入れてね、やりたいと。二元代表制ですから、皆さんからもいろんな提案をしていただきながら、今の確かにその企業誘致のだけでは、ちょっと甘いかもしれないです。もうちょっとセールストークがほしいですね。温泉つきのホテルの話も私はしてますけども、その前に、まず簡易宿泊所でもいいからやりたいと。ありがたいことに、早速きのうあたりも簡易宿泊所にどうかっていうところを見にきてくれている人もいますし、それから、ホテルの話をしてくれている人もいます。今、カプセルホテルというのは、都会ではかなり流行っているらしいですよ。だから何とかそういうことで夢を持ちたい。今、オガレを中心にいろんなことの可能性が広まってきていますから、何とか皆さんからもご意見を伺いながらやっていきたいと思っています。

介護のことについては、担当の課長から説明いたします。

○副委員長（三浦一郎君） 清水観光商工課長

【観光商工課長 清水康成君 登壇】

○観光商工課長（清水康成君） 先ほど1回目の答弁の際に発言しました経営陣の参画の状況でございますが、月1回集まっていますのは取締役と監査役、取締役会を開催しまして、取締役、監査役に集まっていますのでご議論いただいております。説明の方が不十分で申しわけありませんでした。

以上です。

○副委員長（三浦一郎君） 佐藤介護サービス課長

【介護サービス課長 佐藤庄二君 登壇】

○介護サービス課長（佐藤庄二君） 居宅介護サービス計画給付費についてでございます。これは要介護1から要介護5の被保険者がホームヘルパー、デイサービス、ショートステイなどの居宅サービスを使う際にケアプランをつくるといったことを居宅支援事業所のケアマネージャーが行っております。それに対する介護報酬でございます。

それで件数ですけれども、平成29年度が1,174人、平成30年度が1,26

8人と見込んでございます。

○副委員長（三浦一郎君） さらに質疑はありますか。

○10番（吉田清孝君） 終わります。どうもありがとうございました。

○副委員長（三浦一郎君） それでは、次に13番畠山富勝君の発言を許します。13番

○13番（畠山富勝君） 私からは、まず1点目として、経営ほ場整備事業のことについて、この後の計画等もろもろについてお尋ねいたします。

まずこの県営ほ場整備事業、これは旧男鹿市のときには、こういう事業がなかったわけでありまして、合併したときにこの事業が私、監査やったときに目の当たりにして、どでしたわけですね。いわゆるその、ああ首長、あるいは議会等々がよければ、こういうふうなやり方もあるんだなと思ったわけです。というのは、まず本来であれば県道とか国道、市道、そういう道路を壊れたときには、これは当然不特定多数の方々が利活用するというので、そういう行政をもってやるんですけども、これらの農道とか、あるいは農地、そういう部分については、当然個人の利益というものもかんがみられることなので、当然この何ですか、自分方の受益者負担というのも当然生じてくるわけですけども、これを債務負担行為をすると、さらにかさ上げすると。いやあすごいもんだなと感心した記憶が残っております。しかしながら、合併当時の状況としては、やはり時限立法で定められた方々が集まっての決まったことで、その中で網かけられて食のゾーン、商工のゾーン、観光のゾーンという大まかなその網かけの中で、お互いに合併して今日来ているわけですので、それはそれとしてよろしいわけですけども、今後この20年間の債務負担行為というのはまず行われてくるわけですけども、今後そのじゃあそろそろ男鹿の方にも入ってきました。この後ですね、どのような地域、あるいはどのような団体が、この計画を立てられているのかなと、まずその一点についてお伺いいたします。

それから、もう一つは、このいわゆる組織機構の中での所管がえということで、文化部、文化課というんですか、全協のときにもちょっと質問させていただきまして、ますます何かこう複雑化しているなという感じがするわけです。前にも言ったように、文化は文化としていいんですけども、文化財となると、この前にも言いましたけども、いわゆる六つの一つの文化財の保護的な部分で分けられるわけですね。有形文化財、

無形文化財、民俗文化財、あるいはまた記念物文化財、いわゆる史跡とか埋蔵品、そして自然景観的な文化財、そして何と言いますか建造物、いわゆる歴史的な建物、そういう六つに分けられる。しかもその文化財保護法に基づいて審議するようなものとなると、また非常にこの深さが増してくる。石器時代から飛鳥、奈良、平安、鎌倉、南北朝、こういうふうに遡っていくほど文化財的な価値観というものが専門分野でないとそれが審議することができない。じゃあ審議委員を設けたところで市長部局であると。諮問機関は市長だと。しかし、決裁は教育長だと。それらの審議を行った後の決裁は教育長だと。法的な根拠があろうかどうかわかりませんが、そういうふうになっていると、ますますこの部分については、私は複雑化を生じてきているなど思いますけれども、がゆえに市長部局にもってきたもんだらうという、私なりに私に曲げて理解させてもらっているところがございます。

そういうところで、その中の一つで、この後、ユネスコの登録ですか、そのユネスコの登録に向けて今これから何と言うんですか、事業と言うんですか、協議を行っていくわけです。このユネスコ登録について、ちょっと遡って申し上げますと、初めは鹿児島県の五島列島甕島ですか、「トシドン」が世界の文化遺産に登録された。その後、男鹿もそれに申請したけれども、いわゆる類似行事ということで却下されている。その後、甕島の方からのご理解をいただいて、1回それをまた戻して、いわゆるこの日本全国の類似行事という、来訪神的な類似行事として今まとまって、沖縄、九州は鹿児島3県、佐賀、石川県です。それから山形、岩手、宮城、そして男鹿のナマハゲと、この10の団体が今、その申請に向けているわけですが、その中でも例えば登米市の水かぶりとか云々というのは、また男鹿のナマハゲとか来訪神とまた違った形になっているんですけども、一番の似ているのはトシドンとかナマハゲとか山形、遊佐のアマハゲですか、非常にこの似ている部分があるわけなんです。

ナマハゲ行事というのは何だかという、端的に言うと、今のグローバル社会においての世界に通ずる道徳の原点だと私は自分なりに解釈しているわけですが、その中でトシドンの場合は門外不出で、ほとんどこれを見ることができない。かすかにその記録はちょっと何かの、CDか何かに残っておりますけども、しかし、男鹿の場合は非常に観光が先走って、もう歯どめがつかないような状態で今日まで来ているわけですが、それはそれとして経済的な波及効果云々の中でも狭間になってき

た今日のナマハゲの姿ではないかと思っているわけですが、この後、私は日本の食文化のユネスコ遺産に登録されたように、ナマハゲもユネスコ遺産に登録されるとは思っておりますけれども、その登録されたときに、行政とかそれぞれ観光とか部門において、いろいろ感極まりないところが出てくると思いますけれども、問題は、それらを今、前段で言ったようなことをかんがみますと、男鹿のナマハゲというのは非常に貧弱なんです。このまま登録されると。いわゆる向かい入れ側がどうなっているかと。ただお面をかぶって大晦日に歩けばいいわけではなくて、いわゆる荒人が神に化身したときのその姿、そしてそのいい家がナマハゲをどうやって迎え入れるかと、こここのところをどうその行政の方ですか、指導していくのかなと。喚起、促すのかなと。そここのところだと思います。先ほど観光の部門についても教育旅行云々、情報発信とかって言いますが、いくら行政がやっても一般の市民の協力がなければ観光でも教育旅行でも何でも成り立たないんです。これが現実だと思います。それがあたかも行政とか、あるいは協会とか云々と言っておりますけれども、何と言ってもやっぱり底辺の地域の方々がやっぱり理解がなければ、この中であれですか、職員の皆さんでも議員の中でも、その大晦日のナマハゲ行事を迎え入れている方々が、じゃあどれくらいいるかなと私は思うと、非常にこの、恐らく何割程度かなと。ですから、これらについてはどのような考えを持っておられるのかなと、それについてひとつ考えを示していただければと思います。

○副委員長（三浦一郎君） 武田農林水産課長

【農林水産課長 武田誠君 登壇】

○農林水産課長（武田誠君） ご質問のありましたほ場整備事業の今後の計画ということとありますけれども、ご承知のように現在、市内では五里合地区でほ場整備が進行中であります。平成32年度までの工期でありますけれども、実質の面工事は平成30年度くらいでめどがつくのではないかなというふうに伺っております。

今後であります、平成29年度の予算で事業の調査計画費をお願いしておりました野村地区、ここがこの後、平成32年度の事業採択に向けて向かっているところとあります。今の計画では、受益者が100人、係る面積が49.8ですか、50町歩を若干切るくらいの規模になるということで、平成30年度においては今回当初予算でお願いしております換地等調整事業費補助金と土地改良事業調査計画費補助金、こ

れを野村地区に充てる予定となっております。面積は50ヘクタールを切る計画ですが、平成32年度採択後は実施設計を行い、平成33年度に工事着手、平成37年度完了の現在のところの計画ではそうとなっております。

それ以外の市内における基盤整備の進みぐあいですが、脇本地区で農業者の皆様動きがあることは確かで、県からの事業説明やらを土地改良区が仲介する形で複数回行われている状況だと聞いております。具体的に年度とか、それから地区とか細かいところの話は決まっていませんけども、脇本でも浦田地区ではほ場整備事業が終了していますが、その残る部分で計画されるものと聞いております。

○副委員長（三浦一郎君） 木元教育次長

【教育次長 木元義博君 登壇】

○教育次長（木元義博君） 伝統文化でありますナマハゲの受け入れ側の態勢ということでもありますけども、現在ナマハゲをやっている地域がだんだん少なくなっているのが現状でありますけども、その中で教育委員会としては、ことし、ナマハゲしゃべりというのを地域でやっている方々、やっていない方々、それから、この後取り組もうとしている方々が一堂に集まりまして意見交換をしております。その中で、ことし15年ぶりに行事が復活しました飯ノ森地区もありますけども、そこで実際、進めるに当たって迎える側についてもどうかということでお話を伺いながら家々を回ったという、そういう事例も紹介されておりました。この後、大事なものは、その伝統文化をいかに継承するかということでもありますけども、教育委員会としては先ほどお話しした一堂に介する場を設けながら、そこで意見交換をしながら、その行事が伝統文化をあくまでも継承していく地域が多くふえるように、そしてまたその際に受ける側についても、その伝統文化を理解した上で行事が進めていけることを願っております。そういう意味では、教育委員会としては、あくまでも意見交換をしながら、そして地域の理解を得ながらこの後進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（三浦一郎君） 再質疑ありますか。13番

○13番（畠山富勝君） ほ場整備事業の計画については、わかりました。これらのほ場整備事業をやる、その一つの条件というのは、非常に整っているところが当然やっていかなければならないし、また、いわゆる何回も言うように、ある一定の労力とか

そういうもの、コストを下げるための一つの大きな目的、あるいはまた品目のまたいろいろな県からの指導の中で規制、縛られた中で行っていくわけですがけれども、いつの時代でもこの予算書を見ますと、農業、農業、農業と、農業に関する非常にこの国の手厚い予算というのが上がってきているわけです。私も百姓なんですけれども、ですけども、おおむねこれらの予算というのは、おおむねまずほ場整備をはじめ恵まれた地域、土地、環境、いわゆるそうすれば、その予算的なものの配分を考えますと、中山間、あるいは中山間にも満たない山間地ってあるわけですね。いわゆるかろうじて中山間地、緩傾斜、急傾斜という部分に分けられておりますけれども、山間地のそういうふうな地域には、なかなかこの国・県のいわゆる補助事業のような、もちろんこれは無理なことなんですけれども、しかしながら、米としては非常にこのサンプル米、差別化される品種が穫れるわけなんです。いわゆる大潟村とか、かつては周辺の農家からサンプル米としてうちの方に来た経緯があるわけなんですけれども、ですから差別化されるような米もそこに穫れるわけですがけれども、なかなか米以外には作付けするものがないと。この後、雪解けになってくると、なかなか水路というのものも、そういうふうに崩壊されつつあるところが出てくると、崩壊されたところ。だけれども、ものはやるけれども、ひとつあなた方でそれをやってくださいというような返答が、それが当たり前のことかもしれないけどもね、今、かろうじてその地域を守っていこうという高齢者の方々が、U字溝一本もらってこだちさへだり、脇の下さ入れでたがいであげるもんでねえだしな、その辺のところをやっぱり何かの方法でひとつ考えてもらいたいものだなと。これ今しゃべっても、すぐ答弁はできないと思います。けれども、そういうところをひとつこの後、ちょっと頭の隅に入れていただければなと思っているところでございます。

それから、ちょっと私もう一つ質問するの忘れておりました。この度の、このいわゆる何て言うんですか、新年度の事業内容、概要の中身いろいろ見ておりますけれども、いわゆる海を生かした観光というのはなかなかこれに出てきていないわけですね。先ほど水産試験場、あるいは市長はG A Oとのそういうふうなつながりもというような構想的なことをお話しておりましたけども、あるいはまた、かつては市長は男鹿に資源がいっぱいあるんだと、観光資源。しかしながら、秋田県全体の観光を見ますと、男鹿の観光入れ込み数というのは、県の観光課のあれから見ますと、そんな生易しい

ものではないわけです、現状。ですから、この資源を掘り起こしていかなければならないわけですが、秋田県全体で絶対的にその勝るところは、勝るものは、やっぱり海が、男鹿半島には海の資源があると。もちろん海産物をいわゆる産直で云々と、複合観光施設で云々と、結構ですが、この海の、非常にこれはハードルが高いことはわかっているんですけれども、いわゆる先ほどG A Oとあるいは試験場というのであれば、その海の生態系を知らながら船で水族館まで行くとか、あるいは複合観光施設の周辺から海その辺を散策するとかというような構想があってもいいのかなと。海産物でなくて、海そのもののそういうなかなか構想的なものがここに見出せないわけですが、これらについてはどういうふうな考えでおられるのかなと思っております。

いわゆるそれから、そのとおりなんです。いわゆるナマハゲについてはね、ただその地域でナマハゲやれば補助金何ぼ出すとかという問題ではないと思うんです。やっぱりそのナマハゲの本来のものをやっぱり、思想的なものになるかどうかわかりませんが、やっぱり自負と誇りを持てるような、そういうふうなやっぱり地域の懇談会をやっていかないと、それまたナマハゲがなぜ廃れるかってはいろいろ問われるんですけども、私はナマハゲ盛りのときと衰退するとき、ずっと体験してきているわけですが、大体テレビが発達したとき、紅白見らいねどか、家の中いぐなってくれば、家の中やばっちぐなるとか、散らがるとか、もうそういうその時代背景の中で衰退してきた部分もあるわけですね。経済発展の中で。そういうところがあるので、もう一度原点に戻って、やっぱりそういうふうないろいろな場を、話し合う場を設けていくべきであると。でないと、ナマハゲなんてただ、見に来た人はがっかりすると思うんですよ。ですから、観光の部分と、男鹿に来たらやっぱり本当のその部分の二つに分けていくべきですが、少なくともイモムシみたいに都会の真ん中さ行ってアスファルトの上で、あれなんて私、何かこう情けなさを感じている一人であります。どうかその辺のところをもう一度ひとつ考えをいただければと。

○副委員長（三浦一郎君） 菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 質問にお答えします。

まずその海を生かした観光ですけども、非常にいいタイミングで聞いてくれました。

何回か話したことあると思いますけども、きよねんの9月2日、JR東日本さんで男鹿グルメマーケットのとき、みなと市民病院の前から遊覧船2隻を出してくれました。それは入道崎の海底透視船を使って門前まで行くという計画で出してくれました。そのときは海が荒れていたので出せませんでしたけれども、ちょっと前に耳にした話だと、エンジンを新しいものに積みかえていくと戸賀まで1時間で行けるそうです。そのことの計画をしようという話もあるようなので、非常に私今期待しているところです。

先日、土崎の港の振興会で私講演したときも、土崎の人たちも非常にその船川まで土崎から船出せないかという話をされて、1時間で来れるから考えたいなっていう話もしたりして非常に期待しています。

男鹿の観光は海からですから、何とかそこあたりも力を入れて、市ではなかなか出せる金はないですけども、そういうソフト面での支援とかねやっていければと思っっています。これはジオパークとも漁業の振興もつながっていくことですし、そしてまた、海についてはあれです、撒き餌が昨年解禁されていますから、東北釣り協会の会長さんも先日もテレビに出て、かなり男鹿のことを宣伝してくれたらしいです。男鹿はそういう釣りのメッカだということで、そういう面からも遊魚船とかそういう期待もできると思っています。

それとまた、ほ場整備のことですけども、中山間地については、なかなか打つ手がないと、そのとおりで思っています。議員はその実情をよくわかっているのですが、その苦労は私にはわからないところがあると思いますけども、ただ、期待できることは、真山でも安全寺とかでも、地域をまるごと売っていくと、そういうスタンスが大事だと思っっています。だから米は2倍、3倍でも、その地域をまるごと売ればね、美しい景観のもとできれいな水、そしていい人たちがつくったおいしいお米、農産物を売っていくんだと、そういうことでやれないかと。私、この10日・11日と二子玉川に行ってきます。安全寺の米を売るので行ってきます。前にもお話ししましたが、ケーブルテレビに入ってるのが30万世帯あるそうです。そしてまた、富裕層が多い東急線沿線なので、何とかそのことをね、ただその安全寺だけのことじゃなくて、男鹿全体の観光にも結びつけたいと、そういう気持ちで行ってきます。

男鹿のいいところは、何度もお話しして恐縮ですけども、地域を全体を売っていくと。

やっぱりその里山の文化を売っていくと。先ほどのそのナマハゲと結びつけたね、日本人の心を失った、伝統文化の心を持っているとこなんだと、祖霊信仰とかそういう美しい景観のもとで生きているんだと。農業っていうのは、ただその作物を穫るだけじゃなくて、そういう美しい景観を保ってきているんだと、地域づくりにも大事なんだっていうこともPRしていきたいと思っています。

ナマハゲのことについても、前にもお話しましたが、私は今回の柴灯まつりは非常に大事だと思ってやったんです。ことしのユネスコ遺産登録に向けて、まず男鹿市民が行事のね神々しさというか、そういうのを知っていただくために大型パネルを入れて、大型スクリーンを入れて、行事の真髓を見ていただくと。そのことによって、いろんなそのナマハゲの理解が深まっていくんだろうと思っています。ナマハゲ伝導士の試験も市も協賛していますし、もっと多くの人に発信していきたい。そしてまた、この前は一人一節ナマハゲのいろんな話をしていました。何とかそういうことを発信しながら、地域に誇りを持てるような、そういう文化を伝承していくというか、そのことが地域づくりに役立っていくんだと思っています。そのことが若者が定着していくと、そのことは議員がいつも言ってることなので、私が言うのはおかしいですけども、そういうことだと思っています。だから、いろんなまだ不足の点は多いと思いますけども、徐々に浸透していってると、浸透していけると、その期待を私は持っていますので、これからもどうかお知恵をお貸してください。

以上です。

○副委員長（三浦一郎君） さらに質疑ありますか。13番

○13番（畠山富勝君） 米については、これ答弁は、もちろんこの後の話は答弁を求めるものではないんですけども、いわゆるそういうふうな米をつくるとすれば、やっぱり問題は水路なんだと、水がなければどうにもならないと。その辺のところをまずひとつ考えていってほしいと。

それから、エンジンを換えたりなんかして1時間、そしてソフト面で協力していくと、いわゆるこれもね、出発はDMOのときの出発がもうちょっと考え方が、これは今の市長の前のことなんですけども、もうちょっと違った考えでいけば、このDMOなんていうのは、いわゆる地方創生事業の一環ですよ。ですから、きちっとしているわけですよ、すみ分けされているわけですよ。行政のやるべきものについての計

画を立てると、それについてのアクセスの補助金、あるいは民間、あるいは協会がやるべきものと、それぞれのその地方創生事業の中においても金が確かに分けられているはずですので、このDMO男鹿版というのを立ち上げた中において、そういうふうなただその今、それに携わっている業者2社ですか、2人ですか、だと思いますね。ですから、もうちょっとね、どこが、今までもそういう論は交わされてきたんですけども、じゃあ何がネックなのかと。やっぱりその業者と胸襟を開いてね、忌憚ない意見を交わして、男鹿の観光の幕開けです、をしようとしている時期ですのでね、何とかひとつそれらの業者と意見をね、やっぱり忌憚のない意見を交わして、その業者がやる気をおこすように、さらに今ちょっと、恐らくどちらの業者も落ち込んでいる部分があるんですよ。ですから、その辺のところをもう一度行政が入ってですね、その相談に乗ってやればなと思っていますところでございます。

答弁はいりません。

○副委員長（三浦一郎君） それでは、13番畠山富勝君の質疑を終結いたします。

次に、9番進藤優子さんの発言を許します。9番

○9番（進藤優子君） それでは私からは、当初予算の概要の方から質問をさせていただきたいと思います。昨日来の質問たくさん、質問者たくさんいらっしゃいますので、ちょっと似たような部分もあるかと思いますが。

まずはじめに、種苗放流事業なんですけれども、先ほどもちょっとございましたけれども、初日、市長のお話の中で漁業の漁獲高が減少しているというふうなお話がありました。まず、今、海流が変わってなのか、温暖化なのか、いつも獲れるような魚、ハタハタもそうなんですけれども、獲れる魚が獲れなくなっているというふうなお話も伺っている中で、この種苗放流事業なんですけれども、この規模は昨年と比較して同じような規模なのか、ふえているものなのか、その点についてまずはじめにお伺いしたいと思います。

次に、企業誘致対策事業なんですけれども、先ほど市長の方からもホテルであったりとか、簡易宿泊所、いろんな形で見に来てくださっている方がいらっしゃるということでもございましたけれども、企業誘致活動というのをまず進めていただいている中で、働く場がないと言われているこの男鹿に少しでも働く場ができることを切に願うものであります。これは秋田プライウッドの水道助成、前にもお伺いしてあった部

分なんですけれども、そういった形で新しく来られる、誘致ってまず来ていただく方に何というんでしょうか、補助の助成とかという部分も活用しながらという部分だと思いますけれども、その後の中小企業融資あっせん事業とか、今現在頑張っておられる方に対する整備もあるわけですけれども、今、国会に提出された生産性向上特別措置法案というのがあるんですけれども、簡単に言うと固定資産税、今いらっしゃる中小企業の支援という形で設備投資の固定資産税を3年間免除する制度っていう形のものだと思いますけれども、これは各市町村がこれをやるかやらないかというのは、自主的に決めるっていうような形になっていくものだと思いますけれども、中小企業庁の方から市の方に、これをどうするかというふうな意向調査のアンケートというものが来ていると思うんですけれども、それに対する市の考え方はどうなのかという部分をお伺いしたいと思います。

次に、八望台の展望台の改修事業があります。経年劣化により老朽化したものを改修ということでございますけれども、オガーレのオープンが7月ということで、それに合わせた整備なのか、いつごろ完成していくものなのかという点についてお伺いしたいと思います。

次に、空き家の除却費用補助事業ということでありますけれども、これ今、市内を見ると空き家がたくさんあって、その中でも見た感じ危険だと思われるような空き家も目にするわけですけれども、この空き家の除去の補助事業があることによって、それを活用しながら、その件数というのはこれは多分4件分の予算なのかなというふうに思いますけれども、これが進んでいってるのか、昨年度どれくらいの除却があったものなのかについてお伺いしたいと思います。

もう一点、その空き家の除却事業として、旧桜島苑と桜島ドライブインの除却ということで、長年のその何て言いますか非常に景観を損ねていた部分がきれいになるのかなというふうなことで、非常にうれしく思っているところでありますけれども、これもオガーレのオープンにあわせてきれいになっていくものなのか、その時期的なもの、あと議案説明会の際のちょっと説明で、多分これ寄附で除却事業をしていくようなお話があったかと思うんですけれども、その寄附っていうのは何でしょうか。どの部分をその財源に充てていくのかという、その部分をお伺いしたいと思います。

それとあと最後になりますが、最後というか質問の項目の、鳥獣被害防止対策事業

ですが、昨日も中田委員が聞いておられましたけれども、猟友会が46名という、きのうお話がございました。前に三つあった猟友会が今二つになっているということを考えると、猟友会の方々、人数的には減って、高齢化も進んで減っているのかなというふうに思うわけですが、この春に向けて山菜採りとか楽しみにしてらっしゃる方がたくさんいらっしゃるんですけども、クマの出没というのが非常に危惧されるところであります。猟友会の方からちょっとお伺いした話であったんですけども、冬期間もクマの目撃情報はあったんだというふうにちょっと伺いました。ただ、いたんだよというその情報が届いた時期が遅かったというのか、足跡を見つけることができなかったというようなお話もございました。昨年そのクマが出たときは、随時放送であったりとかメールであったりとかって配信されていた部分があったと思うんですけども、目撃情報から猟友会の人であったり、回っていただく方々に情報が行くまでの時間的なものというのが非常に大事な部分なのかなというふうに思っていますが、その辺に対する考え方と、その目撃情報というのはあったものなのかどうかという部分についてお伺いしたいと思います。

○副委員長（三浦一郎君） 武田農林水産課長

【農林水産課長 武田誠君 登壇】

○農林水産課長（武田誠君） はじめに、種苗放流事業の昨年度との比較、事業料の比較ですけれども、ことし760万6,000円の予算をお願いしておりますが、平成29年度は687万2,000円でありました。ただ、平成28年度は759万9,000円ということで、今回お願いしている予算とほぼ同額であります。もちろん複数と言いますか、魚種がアワビ、ガザミ、クルマエビ、バイガイ等あるわけですが、その中身は先ほども答弁したとおり、漁師さんとか漁業協同組合との話し合いで、どういったものをふやすか、どういったものはもう少し抑えてもいいのではないかと、あるいは漁師さん、漁協さんの負担分もありますので、そういったことを協議させてもらって事業料については決めているということになります。

それから、鳥獣被害の関係ですけれども、猟友会は以前三つの猟友会が存在しておりました。その際、猟友会員は確か合計で49名だったと思います。二つになったことによって減ったかは定かではありませんが、現在お聞きするところ、二つの猟友会員の合計は46名となっているところであります。高齢化、減少ということできいま

すと、確かに減少していますし、60代以上の方が多くも事実ですけども、狩猟者の確保等については、なかなかパンフレットや狩猟者になりませんかというようなパンフレットも出てはいますけれども、仮にパンフレットを全部配ったところで手を上げてくるということは、なかなか考えにくいものでありまして、やはり猟友会の協力を得ながら、猟友会の実際の活動を目の当たりにしてもらって興味を示した人にアタックしてもらおうとか、そういう方法が最善ではないかと考えているところでありませ

す。それから、冬期間の目撃情報については、農林水産課、警察、それから市の警備等に直接目撃情報が入ったことはありません。ただ、猟友会員に情報、しかも数日前に見たのがクマではなかったかといったような情報があったことから、降雪期であったこともありまして、逆に雪があると足跡の発見は確実だということから、猟友会が率先してその現場付近に行ったらしいんですけども、足跡等の確認には至らなかったということで、それは猟友会の方からお聞きしていますが、そのとき警察にもいつものとおり連絡を入れたんですが、警察にも直接の目撃情報はなかったということでありました。

委員おっしゃるとおり、情報はやはりこれ、警察からも言われて、当然のことだと思うんですけども、情報はやはり新鮮でなければ対応が後手に回るというお話でしたので、実際に目撃した人が実際に通報するというのを、やはりお願いしていくしかないと思います。昨年もありましたけども、誰々さんが見たという情報を町内会長さんを通じて電話が来たりとか、もうその時点でタイムロスというか、そういうのが発生している状況でありましたので、これから春、情報を出していく必要があると思いますけども、その際には、やはり目撃者本人が正確な場所等の情報を提供してもらおうということをお願いしていきたいと思っております。

○副委員長（三浦一郎君） 清水観光商工課長

【観光商工課長 清水康成君 登壇】

○観光商工課長（清水康成君） 私からは2点、企業誘致の関係と八望台の展望台の関連についてお答え申し上げます。

まず、企業誘致の関連でございます。市としましては、平成30年度予算では874万3,000円の企業誘致対策事業、こちらを計上しておりまして、議員からもお

話がありましたとおり、秋田プライウッドへの水道料助成、あるいは市長並びに職員が誘致企業との懇談会に出席する旅費等をですね設けまして、企業誘致等に努めていきたいというふうに考えております。

また、このほか、予算化はしておりませんが、商工業振興促進条例に基づきまして雇用奨励金の支給ですとか、施設整備の補助金、こちらは10分の3の補助ですが、3,000万円を限度とした補助制度、こちら等を設けているところでございます。これらを周知しながら企業誘致活動に努めてまいりたいと考えております。

議員からご紹介のありました固定資産税の特例に関する件でございます。アンケート、当課の方に届いてきております。正式な回答は、これから回答しますが、基本的にはこの固定資産税の特例を設ける方向で回答をしてまいりたいと担当としては考えておりました。今後、こちらを具体的に実施の場合については、条例等での制定が必要になるかと考えられます。今後、関係課とも協議をしながら実施に向けた検討を庁内で進めてまいりたいと考えております。

もう一点、八望台、展望台の件、申し上げます。

八望台、展望台につきまして、現在非常に安全性、若干問題があるというところで今回改修の予算を計上しております。工期としましては、おおむね3カ月程度かかるものと思っております。オガーレのオープン7月には、残念ながらちょっと間に合わない形になるかと思いますが、ぜひ秋口の観光シーズンには間に合えるような形で、ぜひ早期の発注の方ができるように、関係課とも相談しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副委員長（三浦一郎君） 目黒総務課長

【総務課長 目黒雪子君 登壇】

○総務課長（目黒雪子君） 私からは、空き家関係のことでお答え申し上げます。

はじめに、空き家等の除却費補助事業についてでありますけれども、この事業は危険な空き家の除却を推進し、安全な住環境の保全を図るために除却費用の一部を支援するものであります。

対象物件は、空き家条例の規定に基づきまして除却すべきものとして助言、または指導の対象となったもので、除却費用の30パーセント、30万円を上限として補助

するものであります。

平成30年度は120万円を計上させていただいております。

これまでの実績ですけれども、平成25年度が1件、平成26年度が5件、平成27年度が1件、平成28年度が7件、そして平成29年度の実績は6件ございました。この過去5年間の実績の合計ですけれども、20件で合計で金額としては494万8,000円となっております。この事業によりまして空き家等いろいろふえておりますけれども、一定の効果はあったと思っております。

次に、桜島苑と桜島ドライブインの2棟についてですけれども、本来、空き家の管理につきましては、除却も含めて所有者が行うことが原則となっております。ただ、この桜島苑、桜島ドライブインの2棟につきましては、管理不全な状態で老朽化が著しく進み、防災、衛生、さらには観光地として景観上、看過できない状態であることから、市では所有者に対しまして助言、指導を行ってまいりましたけれども、所有者には解体費用を捻出する資力もなく、自主解体は困難なことから、今回、市が除却を実施することにしております。

なお、この財源につきましては、すべて一般財源となっております。

この除却の時期ですけれども、7月には複合観光施設がオープンすることから、オープンに間に合わせて、できるだけ早い時期に除却を進めたいと考えております。よろしく願いいたします。

○副委員長（三浦一郎君） 再質疑ありますか。9番

○9番（進藤優子君） 種苗放流に対しては、漁業者の方々と話し合いをしながら、何をいくらということを進めていただいているということではございましたが、稚魚を放流して翌年すぐに獲れる魚になるということではございませんので、同等規模で進めていただいているということですのでけれども、オガレがオープンして魚の需要とかが当然ふえていくことが予想されるものと思いますので、こういったものに対しても市だけではなく漁業者の方々という部分もありますので、よく話し合いを進めながら進めていただければと思います。

企業誘致対策事業ですけれども、これからアンケートに記入してということではございましたけれども、ぜひやっぱり頑張っている方々の後押しになるような制度だと思いますので、3月中、3月、もう間もなく多分アンケートが出していただきたいとい

う期限になっているのかなというふうに思いますので、ぜひともその方向で進めて
いていただきたいものだと思います。

その特例率が0にするのか2分の1にするのかというふうなものも、いろいろある
かと思うんですけれども、全額の方でいていただけると非常にいいのかなという
ふうに思っていますけれども、これが採択され、自治体が出したそのアンケートを通
じて3月中旬に公表していくというふうな形も、この後のスケジュールとしてあると
思いますので、この条例を活用していただきながら、今あるその企業が設備投資を安
心して行えるような形で進めていただきたいと思うものであります。

八望台は、ちょっと残念ながら秋という、秋でないと完成、観光シーズンに向けて
の整備ということでございましたけれども、八望台の展望台のそばにも皆さん御存じ
だと思いますけれども、今使われてないような施設、施設というか廃屋、廃屋までい
くのかあれなんですけれども、あるんですけれども、今ようやく桜島のあのドライブ
インがああいう形になって除却というところに至った、一般財源でということであっ
たんですけれども、至ったということで、八望台の方もすぐにそれを何とかできる状
況なのかどうかはあれですけれども、観光地としての男鹿でありますので、そういっ
たところにもし手を入れていただけるような、予算的なこともございますが、ありま
したらぜひ整備を進めていていただく方向でお考えいただければと思います。

空き家の除却としては、今5年間で20件ということで、一定の効果があるという
ことのようにございましたが、危険な空き家は多分この20件の相当の倍数があるの
かなというふうに思いますので、ご本人に連絡して危険なところは撤去していただく
という方向を、これもまた進めていていただきたいものだと思います。

いずれオガレがオープンすることによって市に多くの方々がいらっしゃって、観
光という部分での男鹿をどんどん売り出していくという部分でも、景観であったりと
かというのは非常に大事な部分になってくると思いますので、そこら辺をもう一度予
算的なもの等考えていただきながらご検討いただければと思います。

鳥獣被害対策防止事業についても十分その様子はお聞きしてわかるものですがけれど
も、やっぱりその狩猟者に対しての免許の取得の助成というものも県でやっていて、
チラシを配って、はいと手を上げていただく方がなかなかいらっしゃらない現状とい
うのもわかりますけれども、今この高齢、今やっていただいている方がどんどん高齢

化になっていったときというのを考えると、やはり声をかけていただきながら、若い方々が免許を取っていただくような、また、免許を取ったからといって、すぐにじゃあその何ていうんでしょうか、戦力というかやっぱり経験とかがものをいう部分でもあろうかと思imasるので、猟友会の方々が中心になっていくものと思imasますが、それを猟友会の方々と連携を取っていただきながら、そういった方が1人でもというか、今いる猟友会の会員数が減っていかないような手だてをしていただけたらと思imasますが、そこら辺についてももう一度お考えをお聞かせください。

○副委員長（三浦一郎君） 暫時休憩します。

午前 11時54分 休 憩

午前 11時54分 再 開

○副委員長（三浦一郎君） 再開をします。

答弁保留で、午後1時まで休憩いたします。

午前 11時54分 休 憩

午後 1時02分 再 開

○副委員長（三浦一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。武田農林水産課長

【農林水産課長 武田誠君 登壇】

○農林水産課長（武田誠君） 鳥獣被害防止対策の関係でありますけども、県が狩猟免許等取得支援補助金というのを創設することから、当然、要綱・要領等見ながらPR活動は一緒に行っていきたいと考えております。

あと、現在の猟友会員を減らすことなく維持する方法としては、現在の猟友会の会員を見ていますと、親子で加入している方も何組かいるように見受けられます。猟友会の会員個人がですね、その後継者を確保するというようなことにも協力をいただきたいというふうに考えているところです。

それから、最初の質問の際、放送等の対応等の関係も質問ありましたが、今現在、男鹿市鳥獣被害防止計画を県の方に提出して、知事の同意を得るべく検討を重ねているところでして、年度内には計画が認められるものと考えております。その計画

の最後のところには、ツキノワグマ等の出没に伴う連絡網等もつけてありまして、きょねんのクマ出没の際にも対策会議等開いておりますけれども、それをより充実させる形で対応していきたいと考えているところであります。

○副委員長（三浦一郎君） 目黒総務課長

【総務課長 目黒雪子君 登壇】

○総務課長（目黒雪子君） 私からは、危険空き家についてお答え申し上げます。

市内における空き家の件数は、平成30年2月28日現在で265件ございます。このうち助言、指導の対象件数は180件となっておりますが、所有者が判明している114件に対しましては、文書を送付し、改善を促しております。これらによりまして、これまでに解体された件数は、把握しているところで自主解体が40件、それから補助金を活用しての解体が20件の合計60件となっております。

今後も危険空き家につきましては、引き続き助言、指導を行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（三浦一郎君） さらに質疑はありませんでしょうか。

○9番（進藤優子君） 終わります。

○副委員長（三浦一郎君） それでは、9番進藤優子さんの質疑を終結いたします。

次に、20番三浦利通君の発言を許します。20番

○20番（三浦利通君） 予算特別委員会も大分時間が経過して、皆さんお疲れかと思えますけれども、もうちょっと我慢してお付き合いをいただければと思います。

私からも何点か、大きく分けて3点ほど、それから、1番目の市の経営手法の改善策というようなことで、細かい何点かをお尋ねしたいと思います。

一般質問、それから議案質疑、さらには委員会等の質疑の中でも、財政の健全性の確保というような、その課題についてはいろいろなやり取りがありました。今、当局が示している第4次行革、従来からずっと行政改革は続けてきたわけですがけれども、それにしても当初予算4億円余りの基金を入れて組まなければいけないという男鹿市のやっぱり構造というか、これは市も言ってあったように、ある面では、はっきり言えば危機的な状況がはっきりとしてきた。そういう面では、この後やっぱり財政の健全性の確保というか、その手法というか、そういう方策というのは、極めて大事な課題として、当局はもちろんですし、我々議会にも目前に大きくクローズアップされてく

るのかなと思っています。

従来から市町村の自治体経営というようなことが叫ばれて久しいわけですがけれども、要するに、いかに自治体の運営についてもコストを下げて行政サービスを展開し、一定の成果を求めていくかというようなことが従来以上に求められてきておる時代かと思えます。そういう観点に立って、ちょっと具体的な質問をさせてもらいますけれども、どうも最近、これはあくまでも私個人的なとらえ方かもしれませんが、当局においては、さまざまな事業展開における計画とか調査とか、外部の業者に委託をする、任せる、言葉ある意味ではきついかもしれないけれどもまる投げ的なそういう手法が目立ってきたような感じですか。確かに専門的なやっぱりテーマというか施策事業については、そういう部分が強く求められてくるかもしれませんが、少なくとも従来から役所っていうのは、それなりの優秀な職員、頭脳集団を抱えて、従来からすれば職員数も減ってることはわかりますけれども、それにしても可能な限り自前で、自分たちでできるようなやっぱりいろんな計画の樹立なり、調査なり、それをもとにしてさまざまな施策事業の具体的な方向づけを立てていく、これはやっぱり基本としてもっていかなければいけないんでないかなと。いくら2年前の、私もたまたま総務委員会で、余り深入りはしませんけれども、CCRC、地方創生関連で、あの時点、確か2年前ぐらいであったと思いますけど、七千七、八百万の国の、100パーセント国の補助金で、あのとおりでっかの何だかコミュニティネットとかっていうようなことで、先ほど言ったような計画づくりをした。もちろん事前には、半年くらいの調査をしてやったこともありますけども、じゃあそれが今日どういうふうにして具体的な事業展開に進んでいるのかということになれば、この後、委員会でも問われるかと思えば、なかなか具体が目に見えてこない。もしかすれば、あの事業は、一定の部分は残されているかもしれないけれども、総体のそのぐらいの経費をかけた割には事業効果というのは薄いんでないかというような、そういう感じがします。あの程度の計画だとすれば、先ほど言ったように、役所の今のスタッフで可能なんでないかというような気がすごく強く持っています。そんなこと等も含めて、今回の予算でも結構委託料的なそういう考え方のもとに予算措置がされておりますけれども、やっぱりそろそろその部分についても軌道修正が、やっぱりなされるべきでないかなという思いでお尋ねをしたいと思えます。

それから、きのうもありました外郭団体の補助金の関係ですけれども、先ほど言ったような状況を反映して、補助金についても今回の予算作業等の中でも厳しくカットされたり、方向性が出されている予算内容かと思えますけれども、観光課長、確かきのうの発言では、自主自立を求める、促すというニュアンスの話をしましたけれども、それは従来から相手方、市とかかわりを持つ外郭団体については、そういう理念というのは当然やっぱりあってしかるべきだし、その上で、要するに相手方が、組織体が目的を、財政的な面ではなかなか容易に達成しない部分を市が財政的な支援をしていく、効果をもたらすような方向づけ、それが補助金の性格だと思います。あえて今、強調しなくても、その考え方、理論づけて変わっていないはずです。そのことだけの理由で補助金をやっぱりカットする、削っていくというのは、ややもすれば相手方、団体等になかなか理解が求められないんでないかなと。むしろ現状の財政状況等をきちっとやっぱり示した中で、それなりに削減しなければいけない、事業効果があともう終わった部分については減らさせてもらう等々の協議等がなされてしかるべきなんでないかなという気がします。

たまたまその部分では、市長の最近の発言の中では、既得権的なやっぱり補助金等については、はっきりと見直しをすると、そういう方針がなされていくと。ですから、もしかすればゼロベースからスタートしてもおかしくないような状況も出てくるかと思えます。同じような1割カット、同じような2割カットでは、なかなか今、市長が言われるような考え方というのは反映されないような補助金の出し方になってしまうんでないかなという、その辺の課題等も出てきているんでないかなと思います。その辺も含めて新年度の補助金のとらえ方、あわせて将来的にやっぱり補助金をどういうふうにしてもっていくのかということ、ちょっとたまたま観光課長になりますけれどもお聞かせください。

それから、市有財産の関係ですけれども、これは私の所管になりますからあんまりあれですけれども、ただし、住宅地とか山林、それから雑種地もろもろ、それからさらには具体的には若美地区にも福祉施設に市有地を貸し出しをしている。具体的に言えば、無償で貸し出しをしている何箇所か施設があるかと思えます。ちょっと前に、その当事者の相手方の福祉施設に対しては、そろそろ経営状況もそれなりによくなっているはずで、一定の無償とする市有地の貸し出しについては、財政的な事情もある中で

有償等の協議はスタートしているはずなんですけども、こういうふうな具体的な手法がどのくらい具体化されて進んでいるのか、それから、市有財産をこの後、要するに将来的にも持っててもしょうがないような土地とか施設、この前も船木議員からの一般質問であった学校関係もあるわけですけども、やっぱりどんどん整理をして、市民にある面では有償、あるときには無償で、どんどんやっぱりもっと役所全体がスリムにならなければいけない時期なんでねがなって、そういう具体的な検討とか方向づけは、どこでどういうふうになされていくものか、それが不要ないのかどうかもあわせてちょっとお聞かせください。

それから、森林関係の整備予算、新年度にも盛られておりますけれども、今ご案内のように一生懸命手入れしても、将来、杉の木が50年ぐらい経って、60年近くになって初めて材木としての価値がある。しかしながら、平均的に、私どもも県の森林議員連盟さ出たときに研修を受けたわけですけども、そういう50年育てた杉、60年近くなる1町歩の杉が、経費的に、平均の経費を除けば、たった10万円しか残るか残らないの世界だと。そうすれば、経済行為としては全然間に合わない大赤字なるような、そういう森林を育てていくというか、果たして経済行為としては本当に正解なのかどうかというようなことも出てこようかと思えます。今回、国とか県が、そうは言っても国は国の財産、国有財産ですから、それに従来と比較すれば、結構森林関係の予算、整備については予算をつけております。しかしながら、国がそうだから県がそうだからって安易に市も対応して、果たしてそれが将来的に利益につながってくるのかどうかというように、その辺の積算とか考え方の整理というのは、担当課、武田課長あたりどういうふうにして押えているのか、ちょっとお聞かせください。

それから、あわせて漁港の整備についてもそうですけれども、旧男鹿市というのは、ざっくりばらんな言い方をすれば、3分、5分走れば隣の町内の漁港さも行ける、手前にはそのぐらいの距離、たまたまかつて町内ごとしていうんだか、それだけの漁師もおったことであろうかと思えますけども、午前中にもあったように、じゃあ今の漁家の皆さんというのは、戸数も減ってる、漁獲高も減ってるっていうので、果たして現状の今の漁港というのは全部維持して管理していくっていう、そういう必要性が求められているのかどうかというように、この後出てこようかと思えます。要するに、ずっと今の大方の漁港を抱えて維持管理するというでなくて、むしろ現状の

漁師の皆さんの状況にあわせた中で、漁港もそろそろ集積、要するにここは将来とも残す、ここはまあちょっと我慢して隣のところをきちっと維持するから整備するからそっちさいってもらおうとあって、そういうふうな方向もあってしかるべきではないか。そのかわり、今まで漁港に向けた予算を、午前中、吉田議員からもあったように、本来の漁師の皆さんが育てる漁業とか、あるいはまた養殖と栽培漁業等に予算を転化させていって、要するに金が、所得が上がるような方策をもっともってやっていくっていう、そういう手法がベターでねがなっている感じがするんだけど、その辺の漁港整備のとらえ方、将来的な方向づけもちょっとお聞かせください。

それから、2番目のきのうも午前中もありました道の駅オガレ、要するに7月1日スタートという状況の中で、聞くところによりますと出資金も、追加出資もいろいろな事業所からご協力いただいて1,000万はクリアしたようなことを聞かされております。あわせて、スタッフも近々何かあと、募集かけて、試験もやって、4月1日にはそういうスタッフもそろって事前の準備等がなされるのかなと思っておりますが、肝心の魚関係については、漁協等が比較的、比較的っておがしな、積極的にやっぱりオガレの方に協力的なことで、具体的な協議なんかも進んでおるといような状況は聞かされておりますが、野菜の関係については、担当の皆さんわかるとおり、説明会を開いてもなかなか頭数、人数が集まらない。今、出店の申し込み等、作業やっているようですが、余りはかばかしくないというようなことが聞かされております。きのうの答弁でもJAとの連携をしてというようなことですが、果たしてそれでいいのか。はっきり私も農家やってで、農業法人もやってれば、JAが野菜、何とかオガレもできるし、さらにはほかにもここを拠点にしてつくって販売したいからって、笛は吹いても踊らないような状況がすごく強くなっている。さればとて、じゃあJAに代わるどこを当てにしてそういうの、野菜の作付をしたらいいのかっていうようなことになれば、なかなか明解な答えも出てこないわけで、それにしても、もう一回やっぱり戦略を、そういう部分、ある意味では今現在直売所もやっている、そういう人方に積極的な働きかけをするなり何なりしていかなければ、もう4月から野菜というのは、種まきしたり苗っこつuckingつかねば、7月1日には間に合わないっていうか、そういうふうな時期的なやっぱりぎりぎりの時期でもあるし、対応方は、午前中の答弁で確かに運営は会社の方でやるべき方向づけはなされると言いながらも、やっ

ぱりこのオガーレの成功というのは、いろんな意味でやっぱり大事なことになってきますから、スタート時点のやっぱり地元の出品物のやっぱり確保というのは、やっぱりもう一回しっかりと段取りしていかなければいけない状況なんではないかな、その辺の現状のとらえ方とか対応策、もしあったら。

あわせて、皆さんご案内のとおり、今、JAでもあそこ、レゼールのところに直売所やっています。それから、観光協会が中さ入って払戸観光案内所と、それから直売所やってる。さらには、商工会もこの船川地区の中で1週間に1回だか2回やってる。このそれぞれ今、直売所的なお店が開かれている、やられている、これをどうするのか、どうした方がオガーレが成功する道につながるのか、はたまた出品している人方が利益なるのかというの、その考え方が市としての対応策を持っているのかどうか、私はこの機会に今現在の直売所は、ナマハゲ直売所は、あそこは地理的にも残すべきだと思いますけれども、他の今、確かに頑張っている部分については、きちっとやっぱりこっちの方さ出品してもらって、さまざまな課題等があったら、それは会社、もしくは市がカバーするような方策に持っていきべきがベターではないか。そうしないと、どっちつかずになるような可能性を秘めていることでねがなというような感じがしますけども、そのことについてはどう担当の方ではとらえているのでしょうか。

それから、農業振興策ですけど、先日、安田議員からもありましたように、米政策が変わっていく中で、たまたまきよねんは米の値段も2,000円近く上がって、米づくり農家にとっては、ある意味ではいい年になったわけですけども、それ以外、米以外の複合作目を一生懸命やっている農家については、メロンもちょっと作柄悪かった。梨もいまいち単価等もよくなかった等々で、ちょっと複合作目が、複合経営をしている農家が、やっぱり決していい年ではなかったという状況ですけども、武田課長、きのうですか、ネギの栽培の話をしていましたが、大潟村では田んぼ転作で暗渠やっても、今余りネギはやっていません。田んぼでネギをつくるというのは、なかなか厳しい条件の中で栽培せざるを得ない。何ぼ暗渠やっても、所詮田んぼは田んぼ。ですから、五里合地区、五里合ファームの人方も、1町5反歩ぐらいやっても、その面積しかなかったわけだけでも正月過ぎまで収穫をしていたと。そういう状況の中で、果たしてネギだけでいいのか、ネギだめだとは言わないけれども、ネギだけ

でいいのかとなれば、ほかの作目も考えていかなきゃいけない。あわせて、皆さんわかるとおり、メロンも、もう今現在30町歩切れてしまった。もうメロンの産地でなくなったというような状況がはっきりしている。これをどうするのかって、本来ならばJAの方でもうちょっと積極的に、我々も前々から話はしてきましたが、どうも今、合併を控えて経営のことしか頭さねと。農家所得とか農業振興っていうことは、ほとんど真剣にどこまで考えているか言わざるを得ないような状況で、市もやっぱり今まで以上にそういう複合作目の栽培、振興というのは、従来よりもちょっと真剣にというか具体的に考えていかなければ、もう大変な状況でねがなという気がしますけども、その辺についてもちょっとお聞かせください。

以上です。

○副委員長（三浦一郎君） 武田農林水産課長

【農林水産課長 武田誠君 登壇】

○農林水産課長（武田誠君） 私からは、1番の（4）になります森林関係事業の件につきましてですけれども、森林の整備につきましては、大もとは国の森林林業基本計画というものがあまして、それに基づいて都道府県が地域森林計画、市町村が市町村の森林整備計画を策定した後、それに適合して森林経営計画を整備して進めているものであります。これでいきますと国の計画に基づいて実施する場合に国の補助、県の補助等受けて整備していくことができるということで活用しておりますし、一部一般財源を使いながら運搬指定市内の業者でそれぞれ処理してもらっているというような状況であります。

先ほど委員から、国が勧めるから、県が勧めるから、それに同じように付き合っていくのかというお話がありましたけども、市内市有林が1,000ヘクタールを超える所有であることから、そのまま手を入れないというわけにはいかず、むしろ民間の山林所有者がなかなか手をかけられない状況の中で、市有林までもが手をかけない状況に至っては、まさに市内の森林のダメージは大きいものと考えております。ましてや木を生産する、木材を生産するということのほかに水源涵養等、国が言うところの大きな役割を果たしているわけですから、計画的に進めていくことが、よりよい方法だと考えております。

それから、漁港の整備につきましては、現在の市が管理する漁港の整備につきまし

ては、計画的に進めている状況で、その分、予算をお願いしているわけですがけれども、委員からのご質問は、市が管理する漁港すべてをこのまま全部維持していくのかというお話でありました。確かに砂の海岸を抱える漁港等もあることから、条件は厳しく、予算的にもしゅんせつ等、厳しい状況にはあります。ただ、漁業協同組合が船を置く場所としていますし、漁協の施設を置いたり職員を配置したりして漁港として活用している今の現状では、それに漁業者から船が出られないというような状況に陥らないように管理している状況であります。ただ、質問にありましたとおり、今後のことを考えますと、しゅんせつ、あるいは防波堤の傷み、そういったものを考えれば、漁協等々、そのあり方等について検討する時期が今でなくても近い将来、来るのではないかというのは担当している者として考えているところであります。

それから、農業振興策につきましては、米以外の部分のことについて質問がありました。市内の、特に生産の中心であります平場の農家につきましては、水田を抱える面積が大きいことから、従来からメロンや梨についても水田を作付しながらメロンや梨を管理しているという形態であったと思います。この後、水田農業が転換を迎える中で、できればこのぐらいの水田面積を抱える男鹿市でありますので、法人化する集落営農組織とか、大規模な個人経営で既に大規模化が限界にきている農家が複数集まって法人化するとかで、稲作農業をきっちりする体制を法人に担ってもらう形で、別のところで複合作物をせんさくすると言いますか、そういった形態にもっていければ、複合作物の方ももう少し安定してくるのではないかというふうには考えます。やはり稲作とプラスアルファの部分の複合経営でしたけども、今度は複合経営の方をせんさくするような農業振興の形態に変えていかなければならないというのは考えております。個人個人の水田の耕作面積が大きい関係で、個人完結型の農業を推進してきた経緯もありますけども、やはり大きくなった人方が一度体調を崩して、つくってもらえないかというときに、5町歩から10町歩の面積を一度に誰かつくる人いないかっていうような相談も最近発生しておりますので、そういう部分をきっちりカバーするためにも、大きい農家同士の法人化というのを、ぜひ実現してもらえるように働きかけていきたいと考えております。

○副委員長（三浦一郎君） 清水観光商工課長

【観光商工課長 清水康成君 登壇】

○観光商工課長（清水康成君） 私からは、2点、団体への補助のあり方と複合観光施設の関係と2点お答え申し上げます。

まずはじめに、団体への補助の関係でございます。

きのうも若干お話をしましたけれども、団体への補助につきましては、今現在、自主自立を促したいというようなお話をしました。議員からもお話ありましたとおり、この補助金については、団体の事業達成に向けた部分の補助だろうということ、こちらはそのとおりでございます。

一方で、これら団体につきまして市からの補助金の、一定の財源ということを非常に過度に見ているというか、いわば当てにしているというようなことがあろうかと考えられます。また、市の方も財政が厳しいという状況もございます。これらを勘案しまして各団体の方には、補助のあり方と言いますか、補助金のその内容について見直しをお願いをしてご了解をいただいているところでございます。重ねての話になりますけれども、ぜひ各団体には市からの補助金も大きく頼るわけではなくて、それぞれの団体における収入の改善、あるいは支出の改善、こういったところで市からの補助割合を下げた形での運営ができないかということを検討いただきたいというふうに考えております。

また、市としましても補助事業の目的、これを今一度しっかりと考えまして、この成果、またはそのところについてを年度初めにその補助の目的を共有、また、年度の終わりには、その成果をしっかりと見きわめる、こういったところを今一度しっかりとやりながら補助執行に向けていきたいと考えております。

続きまして、複合観光施設の出品の見通しのところでございます。

議員からもお話がありましたとおり、漁業者につきましては2月に行われた説明会で多くの方が参加をいただきまして、一定の反応、また関心がある状況というふうに受けとめております。

また一方、農産物の関係の説明会に関しましては、4カ所で説明を行いました、説明会に参加された方は、そう多くないという状況でございます。市としまして株式会社おがが一時的には募集を行っているわけですが、市も協力しながら出品に向けては働きかけを行ってまいりたいと思っております。株式会社おがでは、JAさんの協力も得ながら3月に全戸向けの広報誌が発行されると聞いてますので、その場面

を活用しながらJAさんの会員さん全戸向けに周知を図っていくということを進めてまいります。

また、出品の申し込みについても、一たん第1次募集を3月中旬としておりましたが、第2次募集の期限を4月中旬としまして、引き続きの募集を図っていくというような状況でございます。

直売所との関係でございますが、基本的には直売所は自主的な運営を行っていらっしゃる部分でありますので、これらの直売所が、例えばオガーレの開業により閉めるとかというようなことについては、こちらの方としては求めることはなじまないかと考えております。共存共栄を図っていくというのが基本ではないかなというふうに思っております。

この直売所に出品されている農家の方々、また、個人の方々がオガーレの方へも出品、ダブルでもお持ち込みいただき、これは可能と思っております。ですので、それぞれのご判断で産品の一部をオガーレの方に出品いただくというようなことができればありがたいと思っております。

7月のオープンに向けて、議員からのお話もありましたとおり、時間がないという状況かと思えます。株式会社おがとも連携をとりながら、引き続き出品者の募集については、連携、協力して取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副委員長（三浦一郎君） 田村財政課長

【財政課長 田村力君 登壇】

○財政課長（田村力君） 私の方からは、若美地区の社会福祉法人に対する無償貸付の関係でございますけれども、当該の市有地無償貸付は、旧若美町時代に町有地を3社会福祉法人ですか、に無償で貸し付けておるものでございます。ただ現在、ほかの市町村の動向等を見れば、この無償貸付という部分には、やはりちょっと疑義があるといえますかそういった判断をしてございます。それで、いずれ財産につきましては、処分できるものは処分する、そういった基本方針でございますので、いずれこの土地につきましては、現在、契約期間、無償ですけれども貸付期間、契約期間がございまして、契約満了時、こちらの方は平成34年4月なりますけれども、その期間の間に、まず相手方に対して、まずは有償の譲渡、その辺の打診と言いますか、それで、

それがもしかかわないのであれば有償で貸し付け、そういった部分、まだ相手方とはまだ具体的な交渉、そういったものはまだ進めておりませんが、まずは新年度早々なるかちょっと時期はあれですけども、相手方、事務担当レベルでまずはそういう話を進めながら平成34年、契約満了時までは一定の方向づけをしたいと、そういうふうに考えてございます。

ご質問の外部委託の件でございますけれども、いずれ外部委託、主にコンサル的な部分かと思っておりますけれども、どうしても人的、職員も限られた中で、まず今、行政頑張っているところでございますけれども、コンサル的なものになると数値の処理と言いますか事務処理、そういった部分のどうしてもマンパワーを必要とするような部分が多くなってくるものですから、ある程度その人員をそちらに割いて、ちょっとほかの行政の本来の事務、そういった部分で支障が出るという部分もなきにしもあらずということで、そういった部分でまずある程度専門性を持った、ノウハウを持ったところにコンサルとして委託、そういった部分で、ちょっと外部委託に頼らざるを得ない部分もあるのかなという、そういった状況でございます。

以上です。

○副委員長（三浦一郎君） そうすれば、答弁漏れになるのかちょっとわからないんですが、財政的にも厳しくて、自前でやれることは自分方でやった方がいいんでないかというそういう質問の趣旨もあるので・・・いいですか。じゃあ再質疑、20番。

○20番（三浦利通君） 財政課長とか、あんまり答弁立てば、俺、所管の委員会になるので好ましくないような、でも財政課長、あれですよ、言葉尻とらえますけども、ちょっとどこでないや。ややもすれば何百万、何千万が先ほどたまたま例に挙げたように、そういうじえんこがどんと出ていくというような、そういう予算支出が結構多いというようなこと。だから、可能な限りやれるやつは、それはスタッフが限られている。たまたまその期間とかっていうのは、ややもすれば人的な面では繁忙が問われるかもしれない。それは、市の財政等全体を見れば、ある意味では避けて通らない、やるべきことでねがと、そんなよ、いや、どんどんとは言わないけれども、じえんこかかっても経費かかっても外部さあれだと。そんな感覚では、絶対この男鹿市の財政っていうのはよくなるらないという部分で、やっぱりいろんな機会見つけて、もう一回検証するべきが妥当でねがと。

もう一つは、弊害として、こういうやり方をすれば、すべからく若い職員方が育たないって、要するにプロ化しないっていうこと、そのこともあるので、やっぱり将来さあわせて職員を育成、指導する的な、勉強してもらおうというような観点では、可能な限りやっぱり自前でやれることはやっていくと。それが多少よ、この前あったように残業が出てこようが、それは当然よ、民間であればそれが当たり前の話でよ、どんどん外注なんていうような、するよな、よっぽどもうかっている会社は別としても、そんなことはあり得えない。ですから自治体経営のそういう観点からも、やっぱり、今までやってきたから、今までベターとしてきたから、そのまま考え方を踏襲したり何だりでは絶対よくはならないんでねがなという、そういう部分のご指摘をさせてもらって、まずその部分は答弁いいです。

副市長、あれですか、ちょっとお聞かせください。

あなたは県庁から来ている中で、男鹿市のやっぱりこういうさまざまな、俺個人的に言わせれば、行政サービスの効率の悪さっていうか、いろんな地理的な条件、それからよく言われる高齢化率も高い、それから企業も少ない、税収もなかなか上がってこない等々の理由はそのとおりだけれども、あなた自身、こういう財政的に難儀を強いられているこの状況、何がよ、ほかの市あたりと比べれば、何が根本的な原因になっているのか、その課題についてはやっぱり今現在、皆さんはじめスタッフはそれなりに努力はしたけども、さらにどういう具体的な努力が求められているのか、ちょっとご見解をお聞かせください。

それと道の駅ですが、直売所の関係、課長あれですか、それは確かに相手方が最終的には判断することだけれども、市として今のまんまで、はっきり言えばお叱りを受けるかもしれないけども、誤解を受けるかもしれねども、例えば払戸の案内所の直売所、冬期間というと、ほとんど野菜関係とかって売るのがねんだもの。このままで運営していけば、その状況っていうのは変わらねんでねがなっていう思いがあるから、この際、こっちのオガーレにしたって、やっぱりずっと言われているように、誘客数をきちっと確保するとすれば、品揃えも必要だ等の理由から、今の直売所さ出している人方、課題もしかへばあれ。一人ずつ運搬するのがよいでないなら、グループ化して運べばいいだけだもの。へば比較的負担も、その時間を利用して栽培にも取り組めるといようなこと等もあるので、じゃあ逆にみんな今のままでやって、果たして

どっちつかずなれば誰責任取るの。で、お客さんがうんと来て買って買ってくれば、それだけ品物を提供する側も、利益、もうけにつながるっていうようなこともあるすべ。だから、それ等々の理由からすれば、市としては可能な限り今の統一、まとめてやっていくっていう、そういう方向さ誘導すべきでないかと、その話をしているわけだけれども、もう一回お聞かせください。

武田課長、農業振興の部分で、今わかるとおり、大潟村みらい共創ファームを中心にしてJAおおがたが事業主体になってで国から3億余り、それから村が1億ちょっと出して4億余りの施設を整備して、機械等の購入もするということですが、タマネギ栽培、要するに機械化一貫体系で栽培可能な品目、さらには最近、タマネギというのは健康志向が高まってきてて、タマネギの需要というのはすごく高まってきている等々の理由で、あわせて将来的に、ことしあたりが100町歩の計画を持ってみるみたいだ。近い将来1,000町歩、要するに、そういうふうにして大面積を栽培して大手の食品会社と提携をしながら1.5次加工をしてものを供給すると、そういう戦略を持っているということ。俺が言いたいのは、そうすれば、若美地区は、あの人方いわくは、畑地がそのまますごくいい畑なので使えるし、排水、雨等の問題もないというようなことの今、動きをしてらぶやな。今現在7町歩ぐらい若美の畑さつくった。どっかのJAが全然あれだもの、知らんぷりだものな。それはそれでしょうがねえけれども、だから市として、こういうふうな動きもあることに対して、どういにかかわりをもって振興策として、作目としてとらえてやっていくべきだ、いやいやそれはまだもうちょっと時期尚早ととらえているか、ちょっとお聞かせください。

○副委員長（三浦一郎君） 最初、笠井副市長。

【副市長 笠井潤君 登壇】

○副市長（笠井潤君） お答えいたします。

他の市町村との比較というふうなお話でしたけれども、私も市町村で具体的に中に入ってみたのが、まずこの男鹿市が初めてですので、細かく比較というのは多分できないかと思えます。

それで、先ほどの委託の話でありますけれども、どこまで総体的にその委託費が多いのかというのはちょっとわかりませんが、議員おっしゃるとおり、やはり自前でやるべきところと、専門的な部分、出すところ、そういうふうな部分は分けて、

さらに今まで以上に吟味してやらなければいけないなというふうに思っております。

あと、これは何というんですかね、イメージというか感じ方としての話なんで、もしかしたらずれてるかもしれませんが、市と民間がもっと一緒にやるようなことがあればいいのかなと。男鹿市におけるそういうふうな民間団体というのが若干少ないのかなと。やっぱりそういうふうな民間団体が自分たちもやると、そして市も一緒にやろうという形で一緒にやるというふうな、そういうふうな部分があれば、何と言うんですかね、先ほどの補助金とかの話もありますけれども、もっと一体としてやれるようなことがあるのではないかなと思っております。ただ、他の市町村がどれだけやっているかっていうのは、私はちょっとわからないので一概には言えないですけれども、そういうところをもっとやっていけば、財政的な部分もクリアしていく部分もあるのかなというふうに感じております。

○副委員長（三浦一郎君） 清水観光商工課長

【観光商工課長 清水康成君 登壇】

○観光商工課長（清水康成君） 私からは、複合観光施設の関連で直売所の統合と申しますか、ことについて答弁申し上げます。

議員からもご指摘ありますとおり、今、払戸の案内所にあります産直の部分につきましては、季節的な変動と言いますか、作物の変動があると、量の変動があるという状況でございますが、市としまして、こういったその産直の団体自体についての統廃合を、こちらから積極的に進めるといえるのは、基本的にはやはりなじまないものかなと思っております。出品される方々が選択においてオガーレの方が、より売れるですとかといったことがあって、選択していただいて多く出品していただく、こういったことがあって、結果的にその地域の産直の方々がなかなか物が集まらずにという結果論としてのケースは発生するかもしれませんが、統廃合についてを積極的に進めるといえることは難しいのかなと考えております。

市としましては、株式会社おがと連携をしながら、多くの方々が出品して、オガーレが魅力的な施設になって、多くの方が出品するような形にもっていけるようにと考えています。

また、払戸の施設につきましては、市から男鹿市観光協会の方に指定管理をお願いしている施設でございます。その施設自体につきましては、市の施設でもございます

ので、そのあり方については施設の総合管理計画の中で存廃も含めた検討を今後していくことになろうかと思えます。いずれ現状、地域にとって利用されている施設でもございますので、そのところについてもいろいろ勘案の上、検討をしてみたいと思っています。

以上であります。

○副委員長（三浦一郎君） 武田農林水産課長

【農林水産課長 武田誠君 登壇】

○農林水産課長（武田誠君） ご質問のありました大規模な畑地化の事業展開に市がどういったかわりをもっていくのかというご質問でしたが、大潟村の構想につきましては、たまたま増炭地と言われる農地を所有する男鹿市と三種町と八郎潟町が大潟村の協議会に入りまして会議を重ねています。理由は、50年以上過ぎた農地のかんがい排水施設が老朽化して、あの面積ですので、今の計画でも480億とかいうような事業展開をしないと大潟村の農地が維持できないような状況にあるということから会議を重ねているわけですが、ただし、これは男鹿市が行っているほ場整備事業と同様、昔は単純にかんがい排水を補修するような事業等もあったらしいのですが、今現在、国ではそういった事業は認めず、かんがい排水施設を整備した後、その農地でどういった農業を展開していくのかということが事業計画に求められているということでもあります。その中でタマネギ栽培というのが大潟村の計画に載っています。男鹿市でも500ヘクタールを超える農地を大潟村の村内に所有していることから、そういった事業が展開されていくときには、個人的には男鹿市の農地500ヘクタールも、むしろタマネギ栽培に提供するような状況になることが、もしかしたら得策なのかなというその会議の席上では個人的にはそういったことも考えておりました。

あと今ご質問のありました旧若美町の畑灌地帯には、遊休化された畑地が多いことから、こういったJA大潟村が国の産地パワーアップ事業を使って集荷、貯蔵、タマネギの場合は貯蔵が必要だということで貯蔵施設を整備するようですので、一気に大潟村の中でタマネギが確保できないような状況であれば、むしろ周辺の畑地を有効的に活用してもらおうというのも一つの方策かもしれませんので、この後、その会議は別の趣旨の会議でしたので、今のような男鹿市の畑地を有効活用してもらいたいということは意見として出すことはできませんでしたがけれども、そういう未来創造の動き等

があればお話を聞いてみたいというのは個人的な意見であります。

○20番（三浦利通君） 以上終わります。

○副委員長（三浦一郎君） それでは、20番三浦利通君の質疑を終結いたします。

以上で、通告による質疑は終了しましたが、ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○副委員長（三浦一郎君） それでは、質疑なしと認め、よって、当初予算に係る質疑を終結をいたします。

次に、お諮りいたします。本17件をさらに詳細に審査するため、各常任委員会による分科会を設置し、ご配付しております分科会区分表のとおり、審査することについて、ご異議はありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○副委員長（三浦一郎君） 異議なしと認めます。よって、各常任委員会による分科会を設置し、審査することに決しました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本委員会は、3月16日、午前10時より再開し、各分科会の報告を求めることにいたします。

きようは、これにて散会をいたします。ありがとうございました。

午後 1時57分 散 会

予算特別委員会分科会区分表

総務分科会	議案第1号の条文、歳入全款、歳出2款1項・4項 議案第2号の条文、歳入全款、歳出1款、2款1項、9款、12款 議案第25号の条文、歳入全款、 歳出1款、2款（1項16目・17目・ 18目及び3項を除く）、4款4項・5項・ 6項、6款1項8目・3項3目、 8款4項3目、9款、12款、14款
教育厚生分科会	議案第2号の歳出3款1項・2項・3項・6項、 4款1項・2項、10款1項・2項・4項・ 5項・6項 議案第3号、議案第4号、議案第5号 議案第25号の歳出2款1項16目・17目・3項、3款、 4款（4項・5項・6項を除く）、 7款1項5目、10款 議案第26号、議案第27号、議案第28号、議案第29号、 議案第30号
産業建設分科会	議案第1号の歳出8款2項 議案第2号の歳出6款1項・2項・4項、7款、 8款2項・4項・6項、11款2項 議案第6号 議案第25号の歳出2款1項18目、5款、 6款（1項8目・3項3目を除く）、 7款（1項5目を除く）、 8款（4項3目を除く）、11款、13款 議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号、 議案第35号

